



4月1日から ごみの出し方が一部変わります

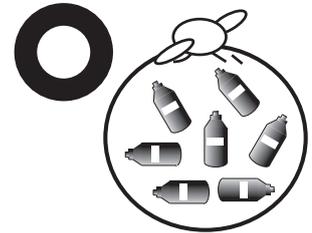
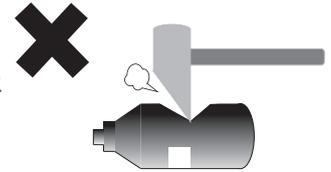
町民生活課 生活環境係 ☎(667)1109

4月1日から、一部のごみの出し方が変わります。ご注意ください。

1. 使用済みスプレー缶・カセットボンベ

使用済みスプレー缶やカセットボンベについて、家庭での穴あけ作業による事故が全国的に発生したことから、穴をあけずに次の方法で出すようになります。

- ①中身を使い切ってから、穴をあけずに透明袋に入れて出してください。
※残っているガスは、火の気のない風通しの良い場所で空にしてください。
※他のピン・カン（資源物）とは別の袋に入れてください。
- ②収集日は『雑貨品・小型廃家電類』と同じ日になります。
※他のピン・カン（資源物）の収集に変更はありません。



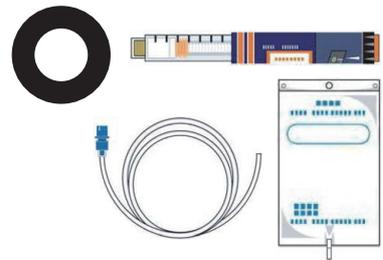
2. 家庭で使用した在宅医療廃棄物

在宅医療の普及に伴い、チューブ類、ビニールバッグ類などのごみが集積所に出せるようになりました。家庭で使用した在宅医療廃棄物は、次のとおり適切に出してください。（不明な点は、町または医師などにご相談ください。）

①集積所に出せるようになるもの

- ・チューブ類（チューブ、カテーテルなど）
- ・バッグ類（栄養剤バッグ、ストーマ、CAPDバッグなど）
- ・注射筒（ペン型インスリン注入器、栄養剤注入器など）
- ・布・紙類（ガーゼ、脱脂綿など）

※内容物がある場合は、医師などの指導に従って内容物を処分してください。



出し方

“在宅医療廃棄物のみ”を透明な袋に入れ、しっかり縛ってから、もやせるごみの袋に入れて出してください。

※プラマークが付いていても、もやせるごみの袋に入れてください。



②集積所に出せないもの

注射針などの鋭利なもの（注射針、点滴針、針の入った針ケースなど）

※これまで通り、医療機関や購入した薬局へご相談ください。



※『ごみの分け方・出し方』冊子には、記載されていないのでご注意ください。